

◆業務委託一者特命随意契約結果一覧（令和7年7月～9月契約分）

※令和8年2月27日、No.40～41を追加しました。

※令和8年9月1日、No.42を追加しました。

※年額、月額、単価、割合等で契約している場合は、契約金額欄には予定総額を掲載しています。

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
1	浜松市書かないワンストップ窓口システム改修業務（基幹業務システム標準化対応）	株式会社北見コンピューター・ビジネス	R7.9.18	5,500,000	書かないワンストップ窓口システムは、株式会社北見コンピューター・ビジネスのパッケージ製品であり、著作権を有する同社が提供を行っていることから、改修業務は当該業者でしか実施することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	企画調整部情報システム課 （電話：053-457-2723）
2	令和7年度浜松市被災者生活再建支援システム訓練支援業務	株式会社フジヤマ	R7.9.1	2,530,000	本市が株式会社フジヤマと1者特命契約し提供を受けている「被災者生活再建支援システム」を用いて大規模災害が発生した場合を想定した初動訓練を行うものであり、仮想の訓練環境の設定はシステムの提供事業者以外に対応することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部税務総務課 （電話：053-457-2141）
3	確定申告書のデータ引継に伴う申告支援システム改修業務	日本電気株式会社 浜松支店	R7.9.2	3,432,000	本業務は既に導入している申告受付支援システムの改修を行うものである。 クラウド環境で稼働している他システムの安定使用及び品質に影響が出ないよう確実に迅速に改修業務を遂行できるのは、同システムの運用保守業務並びにクラウド環境の設計、構築及び保守業務の受託者である日本電気株式会社に限られるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部市民税課 （電話：053-457-2166）
4	令和9年度の固定資産税（土地）の評価替えにおいて活用する標準宅地等の不動産鑑定評価業務	静岡県不動産鑑定協会協同組合、一般財団法人日本不動産研究所浜松支所、サーラ不動産株式会社特定業務委託共同企業体	R7.8.29	171,575,360	①浜松市の土地価格事情を熟知した不動産鑑定士を業務に従事させることができること ②市内全域に所在する標準宅地等の鑑定評価・意見書作成を遅滞なく行えること ③公的価格との均衡及び市内全域での均衡のとれた評価を行うため、業務に従事する不動産鑑定士間で情報交換及び調整を図ることができること 以上の条件を満たすのは、今回結成された共同企業体においてほかにはないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	財務部資産税課 （電話：053-457-2629）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
5	令和7年度生理用ナプキンIoTディスペンサー設置業務	シャープ株式会社 Smart Appliances & Solutions事業本部 ブラズマクラスター・ヘルスケア事業部	R7.9.22	3,476,660	公共施設のトイレ内で生理用品を配布するための下記条件を満たすディスペンサーを提供できる唯一の業者であるため。 ・防災備蓄品を活用するため、多種類の市販生理用品に対応できること。 ・誰でも利用ができるようにするため、スマートフォンが必要ないこと。 ・衛生上の観点から、用品を1枚ずつ取り出せること。 ・大量持ち出しができないこと。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部UD・男女共同参画課 （電話：053-457-2561）
6	浜松市市民音楽ホールホール用ピアノ分解整備業務	株式会社河合楽器製作所 浜松公教販	R7.7.14	4,526,435	株式会社河合楽器製作所は、当該ピアノを製造しており、また現在保守点検及び調律を行っているため、対象ピアノの構造及び現在の劣化状況について熟知している。 市民の音楽文化活動や学習成果等の発表の場である市民音楽ホールが保有するピアノとして相応しい品質を維持していくためには、製作から販売、保守、調律のほか修繕、分解整備まで一貫して自社で行うことにより製品の品質を確保している当該業者に発注する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部創造都市・文化振興課 （電話：053-457-2417）
7	地域音楽交流会開催業務	公益財団法人浜松市文化振興財団	R7.9.18	4,998,000	公益財団法人浜松市文化振興財団は、長年にわたり市内文化団体等と連携して様々な文化事業に取り組み、事業を通じて関係者等との信頼関係を構築している。また、浜松アーツ&クリエイションの事務局として日頃からアーティスト・クリエイターの支援・発掘・市民団体等の伴走支援を行い市民を主体とした文化芸術活動の情報を豊富に有している。 本事業を実施するにあたり、市民参加型のイベントの企画運営には、参加団体や関係者との関連性等を理解するとともに地域の特性や地域住民のニーズを十分に理解した上で、事業実施に向けた調整を行う必要があり、この業務を円滑に遂行できる唯一の団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部創造都市・文化振興課 （電話：053-457-2417）
8	東京2025デフリンピック大会ブラジル選手団事前合宿受入業務	株式会社JTB浜松支店	R7.7.25	24,400,685	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社JTB浜松支店（297点） 2位：B社（257点） 3位：C社（249点） 4位：D社（240点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市民部スポーツ振興課 （電話：053-457-2421）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
9	令和7年度浜松市生活保護システム基準改定等対応改修業務委託	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（浜松）	R7. 7. 11	14, 141, 600	本システムは当該業者が著作権を有しており、システム改修は、当該権利を有する開発業者に限定され、運用の安全性及び信頼性を維持するには、当該業者以外では対応が困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部福祉総務課 （電話：053-457-2032）
10	浜松市高齢者の運動器の機能向上トレーニング教室事業業務	医療法人弘遠会	R7. 8. 25	2, 250, 000	本事業実施のためには、要綱上、リハビリテーション機能のある医療機関にて実施する必要がある。天竜区内で本事業を実施可能な医療機関は、当該業者に限られるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部 天竜福祉事業所長寿保険課 （電話：053-922-0130）
11	令和7年度浜松市障害者福祉システム就労選択支援にかかわる改修業務委託	富士通 J a p a n 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（浜松）	R7. 9. 1	21, 726, 870	既に運用しているシステムの改修業務であり、保守、改修その他の連携業務等で、当該システム開発者である富士通Japan株式会社が行うのでなければ、その使用に著しい支障が生ずるおそれがある。また、ソフトの著作権の排他的権利に係るもので、当該権利を有する同社でなければ契約の目的が達成できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部障害保健福祉課 （電話：053-457-2034）
12	令和7年度 ペイジー口座振替受付サービス（収納機関受付方式）における情報処理等業務委託（新規端末利用分）	セイコーソリューションズ株式会社	R7. 7. 23	3, 387, 120	ペイジー口座振替受付サービス（収納機関受付方式）で使用する通信回線を備えた専用カードリーダー端末の製造及び情報処理センター業務を一体的に提供可能な業者は、現在日本国内においてはセイコーソリューションズ株式会社一者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部国保年金課 （電話：053-457-2873）
13	令和7年度浜松市国民健康保険特定保健指導（オンライン対応型）業務	株式会社ウェルクル 関西支部大阪支店	R7. 7. 1	7, 251, 200	本業務は専門的な知識や経験が必要なことから、公募型プロポーザル方式によって参加者の知識・技術、アイデア性を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社ウェルクル関西支部大阪支店（341点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康福祉部国保年金課 （電話：053-457-2638）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
14	令和7年度 特定健康診査等 個別受診勧奨業務	株式会社キャンサース キャン	R7.7.16	21,219,000	本業務はAI等の専門的な知識や技術等が必要なことから、公募型プロポーザル方式によって参加者の知識・技術、アイデア性を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社キャンサースキャン（406点） 2位：B社（385点） 3位：C社（356点）	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	健康福祉部国保年金課 （電話：053-457-2638）
15	浜松市プレコンセプションケ ア普及啓発業務	株式会社SBSプロ モーション 浜松支社	R7.7.9	5,174,000	イベントにおいて効果的にプレコンセプションケアの普及・啓発を行うため、出演者のキャスティング、出展企業の選定、円滑なイベント準備・開催等には事業者の専門的技術・知識等が必要であることから、公募型プロポーザル方式により参加者を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社SBSプロモーション 浜松支社（769点）	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	健康福祉部健康増進課 （電話：053-453-6117）
16	浜松市精神保健福祉センター 相談情報管理システム導入及 びサービス提供業務	株式会社NHCS	R7.7.1	7,427,200	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社NHCS（456点）	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	健康福祉部 精神保健福祉センター （電話：053-457-2709）
17	家庭教育講座等業務委託	一般社団法人 ここみ	R7.7.1	2,999,700	子育てに関する広範かつ専門的な知識と豊かな経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：一般社団法人ここみ（574点）	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	こども家庭部 こども若者政策課 （電話：053-457-2795）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
18	浜松婚活イベント業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R7.7.1	7,501,450	婚活イベント又はイベント運営に関する知識とノウハウを有するものを幅広く募る業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社東海道シグマ浜松支店（614点） 2位：B社（573点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部 こども若者政策課 （電話：053-457-2795）
19	浜松メタバース婚活イベント業務	株式会社東海道シグマ 浜松支店	R7.7.1	1,697,300	メタバース婚活に関する知識とノウハウを有するものを幅広く募る業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価点合計】 1位：株式会社東海道シグマ浜松支店（538点） 2位：B社（483点） 3位：C社（462点） 4位：D社（433点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部 こども若者政策課 （電話：053-457-2795）
20	浜松市児童育成支援拠点事業	一般社団法人みらい TALK	R7.7.1	12,348,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：一般社団法人みらいTALK（337点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 （電話：053-457-2793）
21	浜松市意見表明等支援事業	一般社団法人こどもアドボカシーセンター浜松	R7.7.1	2,645,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：一般社団法人こどもアドボカシーセンター浜松（353点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	こども家庭部子育て支援課 （電話：053-457-2793）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
22	令和7年度クリハラリス捕獲業務	特定非営利活動法人 RootsJapan	R7. 7. 30	14, 241, 150	鳥獣保護管理法に基づき、県知事が認定する「認定鳥獣捕獲等事業者（対象鳥獣：タイワンリス）」であれば、クリハラリスの捕獲に関する知識及び技能が一定の基準に適合していることが認められる。当該業者は、入札参加資格登録業者（業種：その他の業務委託）の中で唯一の認定鳥獣捕獲等事業者（対象鳥獣：タイワンリス）であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	環境部環境政策課 （電話：053-453-6149）
23	浜松市営小型自動車競走飯塚小型自動車競走場借上ミッドナイト開催運営等業務	日本トーター株式会社	R7. 9. 3	7, 260, 000	日本トーター株式会社は、令和2年4月1日から令和12年3月31日までの間、飯塚市と包括的民間委託契約を締結し、飯塚小型自動車競走場において、勝車投票券の発売、施設・資機材の管理及びメディア宣伝広告等、オートレース開催運営等に係る業務を実施している包括委託事業者である。当該事業者でなければ、当市が飯塚小型自動車競走場を借り上げてミッドナイトレースを開催することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課公営競技室 （電話：053-471-0066）
24	浜松市営小型自動車競走山陽小型自動車競走場借上ミッドナイト開催運営等業務	株式会社JPF	R7. 9. 16	25, 027, 200	株式会社JPFは、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの間、山陽小野田市と包括的民間委託契約を締結し、山陽小型自動車競走場において、勝車投票券の発売、施設・資機材の管理及びメディア宣伝広告等、オートレース開催運営等に係る業務を実施している包括委託事業者である。当該事業者でなければ、当市が山陽小型自動車競走場を借り上げてミッドナイトレースを開催することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課公営競技室 （電話：053-471-0066）
25	デジタル活用による人流データ調査業務	株式会社u n e r r y	R7. 7. 22	2, 744, 500	本業務の実施には同条件のデータによる経年比較が必要である。当該事業者は、本市が昨年度調査した2019年から2024年までのGPSデータと同条件の差分データを取得、収集し、分析することができる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-457-2285）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
26	令和7年度「第4回ドローンサミット」浜松市共同出展ブースに係る設営等業務委託	有限会社キーウエストクリエイティブ	R7.7.3	3,990,800	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって、参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：有限会社キーウエストクリエイティブ（357点） 2位：B社（317点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-457-2044）
27	令和7年度 かんがい排水整備市単独事業 農業用ため池定期点検業務	静岡県土地改良事業団体連合会	R7.9.19	2,915,000	本業務で実施する監視パトロールの結果を公平、中立に判断し、適切な指導助言を行えるのは、農業農村整備事業に関する各種の調査、計画、設計、点検、機能診断等の専門的知識を有する静岡県土地改良事業団体連合会のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部農地整備課 （電話：053-457-2312）
28	令和7年度スマート林業推進事業浜松市土木情報管理システム（林内路網）情報更新業務委託	株式会社フジヤマ	R7.9.18	12,705,000	浜松市土木情報管理システムは、株式会社フジヤマが開発したシステムであり、開発当時の契約において、翻案権（著作権法第27条）については株式会社フジヤマに留保されている。 本業務においてシステムの修正が必要となるトラブルについては、修正に当たり当該業者に留保されている翻案権が必要となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部林業振興課 天竜森林事務所 （電話：053-922-0031）
29	令和7年度木材関連展示会出展事業業務委託	株式会社大和工芸 浜松営業所	R7.8.7	5,423,000	本業務は天竜材（FSC認証材）の利用拡大及び普及のため、斬新でPR力に優れた企画提案が必要であり、公募型プロポーザル方式により、参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本事業に最適な者と判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社大和工芸浜松営業所（451点） 2位：B社（439点） 3位：C社（429点） 4位：D社（413点） 5位：E社（399点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部林業振興課 （電話：053-457-2159）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
30	令和7年度街路樹管理事業 浜松市街路樹点検システム搭載業務	国際航業株式会社	R7. 9. 29	6, 996, 000	浜松市道路施設データベースシステムは国際航業株式会社が開発したものであり、同社が著作権を保有している。 本業務においてシステムの搭載については、同社が保有する翻案権（著作権法第27条）が必要となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木部道路保全課 （電話：053-457-2425）
31	令和7年度市単独土木施設災害復旧事業 浸水区域調査業務（8月16日豪雨）	株式会社フジヤマ	R7. 8. 16	3, 608, 000	浸水被害の状況把握は、現地に浸水痕跡が残存する短期間に調査を実施する必要があるため、「災害時における測量設計等業務委託に関する協定書」第5条に基づき、災害応急業務協力者へ要請するもの。 調査対象となる範囲内の地形的状況を把握しており、早急に現地調査を実施できる要員を確保している必要があり、浜松市測量設計業協議会に対して対応できる業者推薦を依頼したところ、災害応急業務協力者名簿の中から当該業者の推薦を受けたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	土木部河川課 （電話：053-457-2451）
32	令和7年度市単独土木施設災害復旧事業（国）152号（秋葉トンネル）地すべり調査業務	株式会社建設技術研究所静岡事務所	R7. 7. 24	10, 780, 000	本業務は令和2年度から実施している地すべり対策事業の完了を見据えた業務であり、地すべりの概成およびそれに伴う雨量規制等の解除を目的とし、地すべり対策委員会への報告・対応が非常に重要となる。 過年度実施済の観測データに加え、今後集約する観測データの解析結果を適宜委員会へ報告し、必要に応じて観測機器および解析方法の見直しを行うなど、迅速かつ手戻りのない対応が求められ、現地状況および過去の委員会対応の内容を熟知している当該業者でなければ、円滑に業務を実施することが困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木部天竜土木整備事務所 （電話：053-926-1561）
33	令和7年度浜松市休日部活動の地域展開に係る支援等業務委託	アスフィール株式会社	R7. 8. 7	5, 635, 960	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式により参加者の企画提案能力等を審査し、当該事業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：アスフィール株式会社（66点） 2位：B社（60点） 3位：C社（42点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校教育部学校・地域連携課 （電話：053-457-2405）

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
34	令和7年度 農地台帳システムデータ作成業務	株式会社フジヤマ	R7.9.12	4,400,000	多量のデータのシステム一括取り込みなど、仕様書に示す内容が、システムを開発した株式会社フジヤマ以外は、技術的に対応不可となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	農業委員会事務局 (電話：053-457-2481)
35	令和7年度 常光浄水場配水ポンプ分解点検業務	クボタ環境エンジニアリング株式会社	R7.7.28	2,750,000	特別な技術、装備・部品の調達ルート等を必要とするため、他の者では履行することができないため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部浄水課 (電話：053-436-1307)
36	令和7年度 常光浄水場配水ポンプ用電動機分解点検業務	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 静岡支社	R7.7.28	2,640,000	特別な技術、装備・部品の調達ルート等を必要とするため、他の者では履行することができないため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部浄水課 (電話：053-436-1307)
37	令和7年度 委託第34号 中部浄化センター自家用電気 工作物点検試験業務	一般財団法人 中部電気 保安協会 浜松営業所	R7.9.1	7,271,000	中部浄化センターの自家用電気工作物である特別高圧受電設備の点検を行うには、多数の専用試験機と専門の技術者が必要であり、それらを有する唯一の事業者であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部下水道施設課 (電話：053-441-3631)
38	令和7年度 天竜区内仕切弁 等点検業務	天竜北遠上下水道協同 組合	R7.9.26	6,160,000	天竜区内各地区に組合員が配置されている天竜北遠上下水道協同組合は、有事の際に、迅速かつ広域的に緊急対応を展開できる唯一の団体であるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号	上下水道部天竜上下水道課 (電話：053-922-0035)

番号	業務委託の名称	契約相手方の名称	契約日	契約金額(円)	随意契約の理由	根拠法令等	担当課（施設）
39	すみれの里づくり事業 ミュージカル「白井鐵造物語」公演開催業務	龍水の都文化体験プログラム実行委員会	R7.9.18	5,002,800	同実行委員会は、令和4年度にミュージカル「白井鐵造物語」の台本及び楽曲の制作、令和5年度にミュージカル制作（創作体験）、令和6年度に春野文化センターにてミュージカルの公演の業務委託を請け負っている。 天竜区の子供たちが中心となってダンスやミュージカル活動に取り組む団体で、これまでも複数のミュージカル制作・公演実績があり、専門的なノウハウ（脚本、音楽、創作など）や、舞台制作等の知識・技術にも精通しているとともに、地域住民の参加によって本業務を実施できる唯一の団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	浜松市春野支所 （電話：053-983-0001）
40	中心市街地投資可能性調査業務	S F G 不動産投資顧問株式会社	R7.9.10	3,300,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって、参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：S F G 不動産投資顧問株式会社（292点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-457-2096）
41	中心市街地投資環境調査業務	株式会社H A C K	R7.9.3	2,750,000	本業務は、専門的な知識や経験を必要とする業務であることから、公募型プロポーザル方式によって、参加者の企画提案能力等を審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：株式会社H A C K（289点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	産業部産業振興課 （電話：053-457-2096）
42	2027年国際園芸博覧会 浜松市屋外出展業務	天龍造園建設株式会社	R7.8.22	38,182,991	本業務は国内外から多くの来訪者が集まる博覧会への屋外出展を行うための設計・施工・維持管理の複数の分野にまたがる業務である。加えて、業務の質を追求し、事業者からの提案を広く求めたいことから、契約方法を公募型プロポーザル方式により審査し、当該業者が本業務に最適な者であると判断したため。 【評価合計点】 1位：天龍造園建設株式会社（549.0点） 2位：B社（534.4点）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市整備部緑政課 （電話：053-457-2597）